

自然災害による



臨時休館のお知らせ

■西宮市に台風等の風水害・地震・津波があったとき、市民の方の安全を確保するため、以下の基準で市内の公民館を臨時休館します。

休館中はお部屋のご利用ができず、窓口受付・電話予約は行いません。

(インターネット予約は可能)

災害	休館の基準
① 暴風・大雨	西宮市が避難所を開設したとき。 【※すべての公民館】
② 土砂災害・洪水・高潮	避難情報(注1)が発令されたとき 【※発令地域内の公民館】
③ 地震	西宮市内で震度5弱以上の地震を観測したとき。 【※すべての公民館】
④ 津波	西宮市に津波警報が発表されたとき。 【※鳴尾御影線以南の公民館(注2)】

(注1) 避難情報：避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)。

(注2) 鳴尾・鳴尾東・南甲子園・今津・春風・浜脇・用海・学文・高須・西宮浜。

■①②の災害による臨時休館からの再開

暴風警報 及び 大雨警報 の発表状況	再開する利用区分
午前8時までに解除	午前9時から開館
午前9時30分までに解除	午前10時30分から開館
午前11時30分までに解除	午後12時30分から開館
午後1時までに解除	午後2時から開館
午後2時30分までに解除	午後3時30分から開館
午後4時30分までに解除	午後5時30分から開館
午後4時30分以降に解除	警報解除以降の最初の開館日の午前9時から開館 (当日の開館はありません)

※ 避難情報・施設状況等により、再開時間を変更する場合があります。

※ 臨時休館・休館からの再開については、インターネット予約システム「まなびネットにしのみや」でお知らせ予定です。

■③④の災害による臨時休館からの再開

市が公民館を利用できる状況と判断した場合に再開します。

休館中の問合せ先：西宮市教育委員会 地域学習推進課(中央公民館)

TEL：0798-67-1567

■窓口予約受付開始日の延期について

窓口予約受付開始日（月初受付）（注3）が臨時休館のとき、**午前8時までに警報**が解除されなかった場合は、予約受付開始日を**翌日**（注4）に延期します。またその場合は、インターネット予約システム「まなびネットにしのみや」も停止し、システムの再開は、延期後の予約受付開始日の翌日となります。

■予約の取消し(キャンセル)期限の延長について

予約の取消しの申請期限日が臨時休館となった場合は、申請期限日を臨時休館から再開した日の翌窓口取扱日まで延長します。

■臨時休館の詳細について

<https://www.nishi.or.jp/bunka/shisetsuannai/kominkan/riyoannai/rinjikyukan.html>

西宮市ホームページトップページ⇒文化・スポーツ・観光⇒施設案内⇒公民館⇒公民館の利用案内

に詳細を掲載しているので、ご確認ください。

（「まなびネットにしのみや」トップページにもリンクを掲載しています。）



（注3） 利用日の属する月の2ヶ月前の1日（1月は4日）。夙川講堂（ホール）は、利用日の属する月の3ヶ月前の5日（1月は7日）。ただし土・日・祝日、休館日に重なる場合は、その直後の窓口取扱日。

（注4） ただし、土・日・祝日、休館日に重なる場合は、その直後の窓口取扱日。